

令和7年度 熊本県相談支援従事者現任研修 募集要項

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部（熊本県指定研修機関）

3 対象者

（１）全日程コース：講義（eラーニング）6時間＋演習3日間

相談支援の業務に従事している者、または相談支援専門員の資格を有している者で、A・Bのいずれかに該当する者

A、初めて現任研修受講・・・過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること

B、2回目以降の現任研修受講・・・過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していること

※A・Bとも、熊本県内の事業所（個人含む）の方に限ります。

（２）行政職員コース：講義（eラーニング）6時間

市町村、県等の行政関係職員で、相談支援事業や地域自立支援協議会について理解を深めるため受講を希望する者

4 研修カリキュラム

別紙①参照

5 研修日程・実施方法

- ・講義：eラーニング形式（オンラインによる動画配信）
- ・演習：集合型形式

課程		開催日程		会場	
講義		令和 7 年 5 月 3 0 日（金）～6 月 2 0 日（金）			e ラーニング形式
事前課題		令和 7 年 6 月 2 4 日（火）提出締切			
演習	1 日目	令和 7 年 7 月 1 日（火）		9：30～18：00	くまもと県民交流館パレア （パレアホール）
	インターバル実習				
	2 日目	令和 7 年 8 月 2 2 日（金）			
	3 日目	令和 7 年 8 月 2 3 日（土）			

※演習の開催時間は予定です。詳細は受講決定通知書にてお知らせいたします。

※インターバル実習では、事務局指定の実習先に訪問等をしていただきます。実習先等の詳細については、演習1日目に説明します。

6 受講手続（応募方法等）

（１）提出先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県相談支援従事者現任研修係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

（２）提出方法及び提出書類

１）全日程コース

【提出方法】

保健福祉振興財団ホームページの申込フォームへ入力の上、下記の必要書類を提出先住所へ郵送にて申し込みください。

申込フォーム入力時点では、申し込みは完了していませんので、ご注意ください。

【提出書類】

①申込書

②各修了証書の写し

- ・相談支援従事者初任者研修 修了証書の写し
- ・相談支援従事者現任研修（主任研修） 修了証書の写し（過去受講分全て）

※初めて現任研修受講の方は、現任研修（主任研修）の修了証書は不要です。

- ・障害者ケアマネジメント研修 修了証書の写し ※受講された方のみ

③実務経験証明書

- ・初めて現任研修受講の方は、過去５年間に２年以上の相談支援の実務経験証明書。
- ・２回目以降の現任研修受講の方は、過去５年間に２年以上の相談支援の実務経験証明書又は現に相談支援業務に従事している実務経験証明書。

２）行政職員コース

【提出方法】

申込書（様式２）をダウンロード後ご記入いただき、FAXまたは郵送にて申し込みください。

【提出書類】

①申込書（様式２）

（３）提出期限

令和７年５月２２日（木）１７時必着

※締切後の申し込みは一切受付いたしません。

※申込書の内容について確認が必要になる事があります。余裕をもった申し込みにご協力ください。

8 研修定員等

（１）募集定員

全日程コース：９６人

行政職員コース：１０人程度

（２）受講者の選定

定員を超える受講申し込みがあった場合、熊本県と協議の上で受講者を選考します。（先着順ではありません。）

※令和７年度～令和８年度中に現任研修を受講しなければ失効する者を優先します。

(3) 受講者の決定

5月下旬頃に受講決定通知書を保健福祉振興財団 熊本支部よりFAXにて通知します。

9 講義（eラーニング）受講の留意点

- ・視聴用のログインURL・パスワード等はメールにて通知します。
- ・期間内（5/30～6/20予定）は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴してください。
- ・講義の視聴完了後、受講完了確認書（レポート）を提出ください。（詳細は受講決定通知書にてお知らせいたします。）

【受講申込者が所属する法人の方へ】

- ・講義（eラーニング）の受講の際は、通常の集合型研修と同様に、法人にて研修受講の時間を確保していただきますようお願いいたします。
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えてください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境でのご受講を推奨します。

10 事前課題・インターバル実習

事前課題提出期限：令和7年6月24日（火）17時必着

作成した事前課題を基に研修を進行するため、**事前課題の提出ができることを受講条件とします。**

始めに「**事前課題ガイドンス**」を必ずご確認ください、様式等を当財団ホームページからダウンロードし、事前課題に取り組んでください。（※様式等は5月下旬頃ホームページへ掲載予定）事前課題の取組みがない方は演習のご受講をお断りする場合もございますのでご注意ください。また、インターバル実習では、地域の相談支援体制等について調べた後に事務局指定の実習先に訪問等をしていただきます。実習先等については、演習1日目に説明します。

11 受講料

全日程コース：34,000円（税込）

行政職員コース：2,000円（税込）

※受講料の支払いは、コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン）でのお支払いとなります。また、コンビニエンスストアでの振込手数料は上記受講料に含まれます。

※受講料の返金はできませんのでご注意ください。

※領収証の発行はいたしません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせていただきます。

12 テキスト

中央法規出版「障害者相談支援従事者現任研修テキスト（2025年2月発行）」を使用しますので、事前にご購入ください。中央法規出版ホームページ等で購入が可能です。

13 修了証書の交付等

全日程を受講修了した者には、一般財団法人 保健福祉振興財団より修了証書を交付します。

行政職員コースの方には修了証書等の交付はございません。

1 4 特記事項

- (1) 科目の免除は行わないものとします。
※遅刻、欠席、欠課がある場合は翌年度以降、全日程（講義+演習）すべての受講が必要となります。
- (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻、欠課した場合は欠席とします。
（途中退室も15分以上は欠席とみなします）尚、欠席の場合の補講はありません。
- (3) 修了証書は、全科目修了した者に交付します。
修了証書を紛失した場合は再発行が可能ですが、再発行手数料2,200円と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願いいたします。
- (4) 理解度が著しく低い場合は、講師・実施主体等にて協議の上、追加で課題等の提出を求めます。追加課題について講師・実施主体等にて協議の結果、修了の見込みがないと判断された者には修了証書の交付を行いませんので予めご了承ください。
- (5) 熊本県相談支援従事者現任研修の申込書に記載されている次の情報について、熊本県から市町村に対し、提供することがあります。予めご了承くださいませようお願いいたします。
同意しない場合はお手数ですが、事務局までご連絡ください。
 - 1) 受講者の氏名
 - 2) 受講者の現勤務先
- (6) 次の各号の一に該当する者は、退席の上、受講を取消すことがありますのでご注意ください。
 - 1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
（私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方）
 - 2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
- (7) インターバル実習を行うにあたり、実習先へ受講者氏名及び現勤務先の情報を提供します。
実習の受け入れを円滑に進めるため、予めご了承ください。

1 5 安心してご受講いただくためのお願い

- (1) 体調がすぐれない場合は、ご受講を控えていただきますようお願いいたします。
- (2) 研修当日はマスクの持参・着用にご協力いただき、会場内用意のアルコール消毒液を使用し、感染症拡大の防止に協力ください。
- (3) 会場内の窓やドアを開け、定期的に換気を行いながら研修を実施します。
- (4) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。
状況によってはご帰宅の依頼をすることがありますので、予めご了承ください。

16 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県相談支援従事者現任研修係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

TEL 096-213-1600

FAX 096-213-1601

URL <https://hokenfukushi.or.jp>